

## 早稲田大学大学院日本語教育研究科との日本語指導支援システム構築に係るプロジェクト事業の協定締結について

鈴鹿市教育委員会

### ◆と き

平成20年2月27日（水） 11：30 協定書調印

### ◆ところ

市庁舎11F・教育委員室

### ◆趣 旨

今後の外国人児童生徒の増加に対応し、早稲田大学大学院日本語教育研究科の研究成果を活用し、協働して学校における体系的な日本語指導の支援システムの構築を図り、外国人児童生徒の確かな日本語力の育成をめざす

### ◆内 容

- 1 日本語指導支援システム構築の協働プロジェクト事業の推進
  - ① 教育委員会に「日本語指導支援システムプロジェクト会議」の設置
  - ② 研究センター校に「日本語指導コーディネーター」の配置
  - ③ 関係校の「外国人児童生徒教育担当者ネットワーク会議」の実施
- 2 体系的な日本語指導の実践研究
  - ① 「JSLバンドスケール」による日本語力の把握
  - ② 1対1の個別指導から、小集団による日本語指導の実践研究
  - ③ 教科学習と結びついた学習言語習得の実践研究

### ◆経 緯

○平成19年9月～11月

- ・桜島小学校で、早稲田大学大学院・川上教授とのJSLバンドスケールによる日本語指導の実践研究研修会

○平成20年2月6日（水）

- ・日本語指導支援システム構築に係る協定準備会の開催

○平成20年2月27日（水）

- ・日本語指導支援システム構築に係る協定書の調印（13:30～）  
（早稲田大学大学院日本語教育研究科と鈴鹿市教育委員会）

### ◆その他

- 外国人児童生徒を対象とした日本語指導の全市的な支援システム構築について、大学と教育委員会が協定を締結し、協働プロジェクト事業を推進するケースは県内にはなく、全国的にも数少ない。（早稲田大学大学院は、東京都目黒区教育委員会とも同様の協定を締結する予定）

[問い合わせ先]

鈴鹿市教育委員会事務局人権教育課・鈴木英文 直通 382-9030／内線 6141

鈴鹿市教育委員会と  
早稲田大学大学院日本語教育研究科  
との協定調印式次第

(日本語指導支援システム構築に係る協働プロジェクト事業の推進)

とき 平成20年2月27日(水)11:30～

ところ 鈴鹿市庁舎12F 教育委員室

- 1 鈴鹿市教育委員会教育長 あいさつ
- 2 早稲田大学大学院  
日本語教育研究科長 あいさつ
- 3 基本協定書の確認
- 4 調印

# 教育的支援に関する基本協定書(案)

鈴鹿市教育委員会（以下「甲」という。）と早稲田大学大学院日本語教育研究科（以下「乙」という。）は、鈴鹿市立学校における日本語指導を必要とする外国人児童生徒（以下「J S L 児童生徒」という。）に対する教育的支援に関して、次のとおり基本協定を締結する。

（目的）

第1条 本基本協定は、鈴鹿市立学校における J S L 児童生徒に対する教育支援等を通し、甲の教育活動の充実及び乙の研究に資することを目的とする。

（実施内容）

第2条 乙は、次の各号に定める事項を実施する。

- (1) 甲の行う J S L 児童生徒への日本語指導全般への助言
- (2) 鈴鹿市立学校に在籍する J S L 児童生徒への日本語指導及び支援
- (3) 日本語指導に関する甲及び鈴鹿市立学校長等への支援
- (4) 甲の設置する日本語教育コーディネーター職への人材推薦
- (5) J S L 児童生徒の教育環境の向上に関する助言
- (6) 乙が開発した J S L バンドスケールを甲が活用することの承認
- (7) その他本協定実施に関し必要な事項

2 甲は、次の各号に定める事項を実施する。

- (1) 本協定に関する研究への協力
- (2) 本協定を円滑に実施するための環境整備等
- (3) その他本協定の実施に関し必要な事項

（期間）

第3条 本協定の期間は、平成 20 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までとする。ただし、甲乙は、平成 22 年中に期間の延長について協議する。

（補則）

第4条 本協定の実施に関し必要な事項は、甲乙協議の上別途定める。

2 本協定に定めのない事項及び疑義が生じたときは、甲乙協議の上これを定める。

上記のとおり協定を締結するに当たり、その証として本書 2 通を作成し、それぞれ署名押印して甲乙各 1 通を保管する。

平成 20 年 2 月 日

甲 鈴鹿市神戸一丁目 18 番 18 号  
鈴鹿市教育委員会  
教育長

乙 新宿区西早稲田一丁目 7 番 14 号  
早稲田大学大学院日本語教育研究科  
科長

# 平成20年度鈴鹿市外国人児童生徒日本語指導支援システム構築

早稲田大学大学院

鈴鹿市教育委員会

協定

日本語指導支援システムプロジェクト会議

教育長, 人権教育課, 学校教育課, 指導課, 関係校校長, コーディネーター

外国人児童生徒日本語指導者ネットワーク会議

日本語指導コーディネーター

国際教室担当者, 指導助手, 外国人児童生徒支援員, 初期適応指導教室担当者

学校

JSLバンドスケールによる  
日本語能力把握

校内推進体制の整備

日本語指導  
の体系化

指導者

指導助手研修

指導法, 教材研究